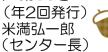
≪熊本市北3地域包括支援センター≫

ささえりあ 清水・高平 🕻

2025年 秋 第65号

(年2回発行) 発行責任者:米満弘一郎



「高齢者支援センターささえりあ清水・高平」は、医療・介護・福祉の側面から高齢者を支える相談窓口として、熊本市の委託を受け社会医療法人寿量会が運営しています。清水校区・高平台校区にお住まいの高齢者を対象に、介護や介護予防など保健福祉サービスの紹介、サロンや地域づくりの支援など、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるようサポートを行います。



~自分に「もしも」のことがあったとき、どうしたらいい?~

もしも、急に倒れて入院が必要になったり、そのまま亡くなってしまったら? **もしも**、認知症になり契約やお金の管理が難しくなったら? あってほしくはないけれど、心配…そんな「もしも」について考えてみましょう。

Q1 延命治療はしたくない…予め自分の意思を 伝える方法はあるの?

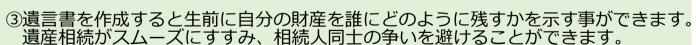


①日頃から、自らが望む医療やケアについて、前もって考え、家族等の信頼できる人や医療関係者、介護職などと繰り返し話し合い共有しておくことが重要です。また、メッセージノートを活用することもお勧めです。
※メッセージノートは熊本市のホームページからダウンロードするか、またはささえりあにお問い合わせ下さい。

Q2 亡くなった後、治療費の支払いはどうなるの?

②もしもの時に備えて、信頼できる家族と保険のことや、通帳の保管場所についても確認しておきましょう。家族がいなかったり、病気や遠方で手続きが難しい場合は 医療費、公共料金の支払い、葬儀などの手続きをする人と予め契約を結んでおく、 死後事務委任契約を活用する方法もあります。

Q3亡くなった後の財産はどうなるの?-



Q4認知症になった時、契約やお金の 管理はどうしたらいい?



④日常生活自立支援事業や成年後見制度などの制度があります。 「日常生活自立支援事業」とは、判断能力が不十分な方が社会福祉協議会の支援の もと金銭管理や福祉サービスの利用について支援を受けるものです。 「成年後見制度」とは、認知症や精神障害などにより、自分で契約や財産管理をす るのが難しい方が対象です。任意後見制度と、法定後見制度があります。

任意後見制度とは、ご本人に十分な判断力があるうちに、あらかじめご本人自らが 選んだ人に、代わりにしてもらいたい事を契約(任意後見契約)で決めておく制度 です。

法定後見制度は次の表のとおり、3つの制度に分かれています。

~法定後見制度には3つの制度があります~

制度名	補助	補佐	後見
対象となる方	判断能力が不十分な 方	判断能力が著しく不 十分な方	判断能力が欠けている のが通常の状態の方
成年後見人等が同意または 取り消すことができる行為 (※1)	申し立てにより裁判 所が定める行為 (※2)	借金、相続の承認な ど、民法 13 条1項記 載の行為(借金、相続 の承認や法規、訴訟 行為、新築や増改築 などの一部に限る)の 他、申し立てにより裁 判所が定める行為	原則としてすべての法 律行為
成年後見人等が代理するこ とができる行為 (※3)	申し立てにより裁判 所が定める行為	申し立てにより裁判 所が定める行為	原則としてすべての法 律行為

- ※1 成年後見人等が取り消すことができる行為には日常生活に関する行為(日用品の購入など)は含まれません。
- ※2 民法 13 条1項記載の行為(借金、相続の承認や放棄、訴訟行為、新築や増改築など)の一部に限ります。
- ※3 ご本人の居住用不動産の処分については、家庭裁判所の許可が必要となります。

相続や成年後見制度についての詳しいお問い合わせやご相談先

- ・熊本市成年後見支援センター (TEL:096-245-8455)
- ・熊本家庭裁判所後見センター(TEL:096-206-5091)
- ·法テラス熊本(TEL:0570-078365)



制度を活用するか 迷われている方は、 一度ささえりあに ご相談ください。



~ささえりあ清水・高平の活動~

認知症サポーター養成講座を開催しました!

令和7年6月25日に高平台校区社会福祉協議会、 高平台福祉の会、地域住民を対象に認知症サポーター 養成講座を開催し、24名の方に参加頂きました!



ささえりあ清水・高平校区の民生委員児童委員さんと 介護支援専門員で、合同研修会を開催しました!

令和7年6月30日に熊本市では初となる孤独や孤立 について学ぶ「つながりサポーター養成講座」を開催 し、59名の方に参加頂きました!

発行元・お問い合わせ:

熊本市高齢者支援センター ささえりあ清水・高平

住所:熊本市北区山室6丁目8-2

電話: **096-343-0170** (受付 月~土 8:30~17:00)



熊本機能病院HP

